

学校法人ヴォーリズ学園
～ 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関するガイドライン ～

はじめに（基本理念）

本学園は、学園訓「地の塩 世の光」のもと、生徒・園児一人ひとりを「かけがえのない存在」として尊重するとともに、本学園で働く教職員、ならびに将来の教育・保育等を共に担うべく応募する求職者や実習生等のすべての人々を、等しく尊厳ある存在として尊重します。

採用活動や実習等は、学園と求職者・実習生等が互いの理解を深め、信頼関係を築くための大切な相互対話の場です。本学園は、厚生労働省の指針に則り、立場上の優位性を背景としたあらゆるセクシュアルハラスメント行為を防止し、求職者や実習生等が公正かつ安心して臨める環境を確保することを重要な組織的責務と定めます。

1. 定義および適用範囲

（1）定義

求職者に対するセクシュアルハラスメント：本学園の採用・選考活動や実習等の機会において、役員・教職員、面接官、実習指導担当者等（以下「採用・実習関係者」という）が、立場上の優位性を背景として行う不適切な性的な言動等により、求職者や実習生等の就職活動・実習環境を害し、精神的・身体的苦痛を与える行為をいいます。

（2）適用範囲

対象者：本学園に応募した者（求職者）、採用選考過程にある者、説明会・校務訪問（OB・OG 訪問）参加者、教育実習生・保育実習生等の実習生、内定者等。

対象機会：面接、筆記・実技試験、模擬授業、校内見学、説明会、内定者懇談会、実習、並びに電話・メール・SNS（オンライン含む）等によるすべての事前連絡・質疑応答。

2. 対象となる行為の例（就活ハラスメントの禁止）

採用・実習関係者は、以下の行為を行ってはなりません。

セクシュアルハラスメント：容姿や身体的特徴への言及、交際相手・結婚・出産予定等の不必要な質問、個人的な誘いや身体への不必要な接触、性的な関係の強要、わいせつな図画の配布、性的な言動、性別役割分担意識に基づく発言。

属性・プライバシーに関する差別的言動：性的指向・性自認に関する差別的言動やアウトティング、適性に関係のない機微情報の追及、国籍・人種等に基づく差別的発言。

3. 対応の基本ルールと現場運用基準

公正な選考・実習環境の維持およびトラブル防止のため、以下の基準のもと組織的に運用します。
ルールの明確化と周知

複数人対応の原則：面接・面談等は原則として教職員単独での対応を避け、複数人で対応します（密室化の防止）。

公式連絡手段の限定：連絡は学園指定の公式ツールのみとし、教職員個人の SNS アカウント等の使用は厳禁とします。

実施ルールの指定：採用選考および実習における標準的な実施ルール（時間帯・場所・体制等）を定め、関係する教職員および求職者・実習生等に周知します。

やり取りのメモ・状況の把握：選考や実習指導の透明性を保ち、万が一の事実確認をスムーズに行えるよう、必要に応じて面談経過や連絡状況のメモ残しに努めます。

4. 組織的対応とサポート体制

求職者・実習生等向け相談窓口と被害救済

相談窓口の設置・周知：採用選考や実習担当から独立した「求職者・実習生等専用ハラスメント相

談窓口」を設置します。窓口担当には学園本部管理職を充て、募集要項や実習案内等への掲載を通じて周知を図るとともに、担当者が適切に対応できるサポート体制を整備します。なお、本窓口は採用選考の可否や評価内容に関する異議申し立てを受け付ける場ではありません。

不利益取扱いの禁止：ハラスメントの相談・報告を行ったこと、または事実関係の確認に協力したこと等を理由とした選考・実習上の不利益取扱いや教職員に対する不利益取扱いは一切行わない旨を定め、周知・啓発します。

調査および配慮・救済措置：相談があった場合は迅速かつ正確に事実確認を行い、セクシュアルハラスメント等の事実が認められた場合は、被害を受けた求職者・実習生等に対する環境整備や適切な配慮措置を実施します。

行為者への処置と再発防止：行為者の教職員に対しては就業規則等に基づき厳正に対処します。また、再発防止に向けた措置を確実に講じます。

プライバシーの保護：相談者および事実確認に協力した者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、教職員ならびに求職者・実習生等に周知します。

5. 資質向上および人権尊重研修の実施

学園は本指針の実効性を高めるため、採用業務や実習指導等に携わるすべての教職員を対象とした定期的な研修を実施します。

個人の尊厳・人権研修：生徒・園児・保護者・求職者・実習生・教職員が互いに「かけがえのない存在」であることを理解し、人権尊重の意識を高めます。

初期対応・コミュニケーション研修：誠実な傾聴、対話のあり方を学ぶとともに、公正な選考・指導基準やトラブル時の適正な初期対応スキルを高めます。

おわりに

採用活動や教育・保育等の実習は、求職者・実習生等の皆様と学園が互いを大切に思い、信頼の中で良き出会いや学びを育む大切な場です。

本学園は、皆様が安心して就職活動や実習に臨める公正な環境づくりを、大切な課題として真摯に取り組んでまいります。

附則：本方針は、2026（令和8）年10月1日より施行・運用する。